

神崎市・吉野ヶ里町葬祭公園
整備基本計画

報告書

平成29年6月

神崎市・吉野ヶ里町葬祭組合

目 次

1. 基本計画の背景と目的	
1-1 . 基本計画の背景	1
1-2 . 基本計画の目的	1
2. 現況把握	
(人口動態)	
2-1 . 神崎市及び吉野ヶ里町の概要	2
2-2 . 人口推移	3
2-3 . 死亡者数推移・死亡率	3
2-4 . 既存利用施設の火葬件数	4
3. 新たな施設に関する整備計画の検討	
(施設規模の算出)	
3-1 . 人口予測、死亡者数の予測	6
3-2 . 必要な施設規模の算出	8
(建設予定地の位置検討)	
3-3 . 計画地の概要	11
3-4 . 配置計画	12
4. 施設設備等の計画	
(火葬場施設計画)	
4-1 . 施設の構成	14
4-2 . 施設面積の試算	18
4-3 . 施設計画について	20
5. 環境影響予測・評価	
5-1 . 計画火葬場における環境影響予測・評価	21
6. 計画目標年次の設定	
6-1 . 全体事業計画	22
7. 参考資料	
7-1 . 図面	23
7-2 . 透視図	31

1 基本計画の背景と目的

1-1. 基本計画の背景

火葬場は、人生終焉の地をいただく場として住民の誰もがお世話になる施設と言えます。現在、神崎市、吉野ヶ里町にはそれぞれ火葬場がなく、隣接している佐賀市の「つくし斎場」、みやき町の「しらさぎ苑」等を利用しており、多くの住民が不自由を感じているのが実情です。また、高齢化社会の到来による火葬需要の増大にも対応する事が必要と考えられています。

今回計画の葬祭公園は、20年以上にも亘る過去より協議・研究検討が行われた経緯も踏まえ、神崎市の単独建設より吉野ヶ里町との共同建設がより効果的見地に立つことから、協議・調整を図り、神崎市中央東部で、吉野ヶ里町との境界付近を建設候補地として選定し、住民にとって利用しやすい葬祭公園を計画するものです。

1-2. 基本計画の目的

本基本計画は葬祭公園の整備にあたり、社会・経済情勢及び周辺環境に留意した葬祭公園の将来展望を明らかにするため、基本構想の基礎資料に基づき火葬場整備の基本的事項をとりまとめ、今後の具体的整備に向けてその方向性を決定することを目的とします。

2 現況把握

(人口動態)

2-1. 神崎市及び吉野ヶ里町の概要

・位置・地勢・気候

① 神崎市

神崎市は佐賀県東部に位置し、東は吉野ヶ里町、みやき町、北は脊振山地を挟んで福岡県福岡市、南は筑後川を挟んで福岡県久留米市、大川市、西は県都佐賀市に隣接している。

総面積は 125.01 k m² であり、北部は筑後川水系の城原川・田手川の源流部をなす脊振山を最高峰とする山間地域、南部はこれらの河川が潤す肥沃な佐賀平野からなる穀倉地帯となっています。

気候は比較的温暖多雨であるが、冬季には山間部では積雪や路面凍結をみるなど四季の変化がはっきりしています。

② 吉野ヶ里町

吉野ヶ里町は佐賀県東部に位置し、東はみやき町、上峰町、南と西は神崎市、北は福岡県福岡市、那珂川町と接しています。

総面積は 43.99 k m² であり、東西約 1~5km、南北約 16km と細長い短冊状をなしています。

北部は脊振山地の南斜面からなり、南部に広がる佐賀平野は、主に田手川の堆積による沖積平野が発達しています。

気候は比較的温暖多雨であるが、冬季には山間部では積雪や路面凍結をみるなど四季の変化がはっきりしています。

図-1 佐賀県 位置図



2-2. 人口推移

本市、町の人口推移を住民基本台帳により整理しました。(表-1)
 平成18年度を基準としてみると、平成18年度の人口が最も多く、その後は徐々に減少傾向が見られます。

平成18年度人口で神崎市では33,962人であったものが、平成25年度では33,005人となっており、平成18年度に比較すると957人(2.8%)減少しています。

吉野ヶ里町では15,865人であったものが、平成25年度では16,305人となっており、平成18年度に比較すると440人(2.8%)増加しています。
 又60歳以上の人口については平成18年度で神崎市では9,940人であったものが、平成25年度では11,418人となっており、平成18年度に比較すると1,478人(4.3%)増加しています。

同じように吉野ヶ里町でも3,822人であったものが、平成25年度では4,540人となっており、平成18年度に比較すると718人(4.5%)増加しています。

表-1 人口推移

単位：人

	神崎市				吉野ヶ里町			
	住基	60~69歳	70~79歳	80歳以上	住基	60~69歳	70~79歳	80歳以上
平成17年度	33,931	3,898	3,472	2,335	15,827	1,659	1,425	730
平成18年度	33,962	4,016	3,463	2,461	15,865	1,582	1,469	771
平成19年度	33,709	4,161	3,451	2,560	16,049	1,627	1,458	804
平成20年度	33,645	4,400	3,394	2,650	16,093	1,686	1,468	838
平成21年度	33,543	4,619	3,382	2,712	16,203	1,779	1,454	884
平成22年度	33,299	4,737	3,402	2,777	16,193	1,952	1,436	953
平成23年度	33,093	4,827	3,459	2,859	16,210	2,004	1,439	993
平成24年度	33,054	4,922	3,462	2,893	16,230	1,993	1,434	976
平成25年度	33,005	5,010	3,510	2,898	16,305	2,036	1,488	1,016

2-3. 死亡者数推移・死亡率

死亡者数・死亡率とも平成18年度以降概ね増加の傾向を示しています。
 (表-2)

神崎市における平成25年度の死亡率は1.25%で、吉野ヶ里町の平成24年度は0.9%であり、これは国立社会保障人口問題研究所(以下「人口問題研究所」)が平成20年12月24日に発表している全国の平均死亡率0.79%よりも高い結果となっています。

表-2 死亡者数の推移

単位：人

	神崎市				吉野ヶ里町			合計
	旧神崎町	旧千代田町	旧菟塚村	計	旧三田川町	旧東菟塚村	計	
平成17年	199	131	23	353	114		114	467
平成18年	322			322	128		128	450
平成19年	379			379	134		134	513
平成20年	356			356	144		144	500
平成21年	356			356	137		137	493
平成22年	383			383	164		164	547
平成23年	357			357	144		144	501
平成24年	395			395	147		147	542
平成25年	414			414	124		124	538

2-4. 既存利用施設の火葬件数

(1) 火葬件数の推移

神崎市と吉野ヶ里町の利用している火葬場における火葬取扱い件数の実績について、平成17年度から平成25年度までの状況を整理しました。

(表-3)

火葬取扱い件数は、年々増加している傾向が見られます。

表-3 火葬場利用実績

単位：体

	神崎市				吉野ヶ里町			
	つくし斎場	しらさぎ苑	その他	計	つくし斎場	しらさぎ苑	その他	計
平成17年	253	89	5	347	61	53	1	115
平成18年	233	65	3	301	57	65	2	124
平成19年	279	63	8	350	65	62	3	130
平成20年	290	47	2	339	81	54	1	136
平成21年	240	87	13	340	57	65	6	128
平成22年	261	96	14	371	62	79	8	149
平成23年	246	102	13	361	52	90	6	148
平成24年	278	94	18	390	72	68	9	149
平成25年	316	79	17	412	68	53	5	126

(2) 月別火葬件数の状況

平成24年度における月別の火葬件数について整理しました。(表-4)

1日平均の最大(11月：2.46)と最少(9月：1.65)の格差は1.5倍となっています。

表-4 平成24年度における月別火葬件数

単位：件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
神崎市	27	35	27	34	22	25	30	45	42	37	32	34	390
%	6.9	9.0	6.9	8.7	5.6	6.4	7.7	11.6	10.8	9.5	8.2	8.7	100
吉野ヶ里町	12	8	16	8	10	13	16	14	13	15	10	14	149
%	8.1	5.4	10.7	5.4	6.7	8.7	10.7	9.4	8.7	10.1	6.7	9.4	100
合計	39	43	43	42	32	38	46	59	55	52	42	48	539
月別稼働日数	19	24	23	25	21	23	24	24	26	24	20	24	277
月別比率(%)	7.2	8.0	8.0	7.8	5.9	7.1	8.5	11.0	10.2	9.6	7.8	8.9	100
日平均件数(件)	2.0	1.8	1.9	1.68	1.52	1.65	1.92	2.46	2.12	2.17	2.10	2.0	1.95

(3) 日火葬件数の状況

平成 24 年度における 1 日当たりの火葬件数の状況について整理しました。

(表—5)

一日当たり火葬件数の頻度の最も多いのは 1 件の 114 日であり、年間稼働日数を 364 日（元旦のみ休業日）と仮定すると、その比率は 31.3%です。

また最も火葬件数の多いのは 1 日当たり 6 件の火葬の実績が 1 日あり、その比率は 0.3%となっています。

表—5 平成 24 年度における日火葬件数の実績

単位：日/件

日・件	0	1	2	3	4	5	6	7	8	合計
日数	86	114	97	44	17	5	1	0	0	364
%	23.6	31.3	26.6	12.1	4.7	1.4	0.3	0	0	100
件数	0	114	194	132	68	25	6	0	0	539
%	0.0	21.1	36.0	24.5	12.6	4.7	1.1	0	0	100

3. 新たな施設に関する整備計画の検討

(人口動態)

3-1. 人口予測、死亡者数の予測

1. 概要

人口推計の手法は「総人口：1」を推計の対象として「コーホート要因法：2」を用いて行います。

具体的には男女別・5歳階級別人口に分けて、5年後の人口を「移動率：3」「生存率：4」「子ども女性比：5」「子ども性比：6」を用いて算出する。また死亡者数は各コーホートに死亡率（1-生存率）を乗じることで算出します。

1. 総人口とは、国勢調査人口を示す。
2. コーホートとは、同年又は同期間に出生した集団のことである。コーホート要因法は出生、死亡、移動を要素として、これらが時間的に変化していく条件下で人口を推計する方法です。
3. 移動率とは、ある地域の転入超過数が地域人口に占める割合、
4. 生存率とは、ある年齢層の人口が5年後までに生き残る確率
5. 子ども女性比とは、再生産年齢人口層（女性15歳～49歳）に対する0歳～4歳の子供の数の割合。この割合から0～4歳児人口を近似的に求めます。
6. 子ども性比とは、出生における男女比を示します。

2. 初期値及び試算係数の設定

1). 人口の初期値

将来人口等の算出基礎となる人口の初期値は、平成22年国勢調査人口を採用します。

2). 各種試算係数の設定

1. で用いる各種試算係数は、国立社会保障・人口問題研究所が公表している神崎市及び吉野ヶ里町の推計値を用います。

3. 将来人口・将来死亡者数等の推計

上記の条件に基づいて推計した市の将来人口及び将来死亡者数は以下の通りです。

1). 将来人口

下表より、神崎市及び吉野ヶ里町の総人口は、平成22年から平成26年の5年間にピーク（約4万9千人）を迎え、その後徐々に減少していく見込みです。

2). 将来の死亡者数

下表より、市の死亡者数は、平成52年から平成56年の3,246人（年平均649人）をピークに迎え、その後は減少することが予想されます。

表－6 人口予測、死亡者数予測

区分	期首人口 (人)	期間 死亡者数 (人)	年平均 死亡者数 (人)	趨勢比	75歳以上 人口の割合
平成 22 年 (H22～26 年)	49,298	2,658	532	94	12.4%
平成 27 年 (27～31 年)	48,591	2,821	564	100	13.5%
平成 32 年 (32～36 年)	47,596	2,933	587	104	16.3%
平成 37 年 (37～41 年)	46,367	2,990	598	106	17.4%
平成 42 年 (42～46 年)	44,994	3,063	613	109	19.4%
平成 47 年 (47～51 年)	43,481	3,187	637	113	20.4%
平成 52 年 (52～56 年)	41,797	3,246	649	115	20.5%
平成 57 年 (57～61 年)	40,000	3,160	632	112	20.8%
平成 62 年 (62～66 年)	38,209	3,073	615	96	21.9%
平成 67 年 (67～71 年)	36,442	2,997	599	94	22.9%
平成 72 年 (72～76 年)	34,649	2,976	595	93	23.5%
平成 77 年 (77～81 年)	32,814	2,875	575	90	23.5%
平成 82 年 (82～86 年)	31,033	2,733	547	91	23.2%
平成 87 年 (87～91 年)	29,341	2,572	514	86	23.2%

3-2. 必要な施設規模の算出

1. 概要

計画火葬炉数は、年間火葬取扱件数等の条件より算出した、理論的必要炉数に、故障、保守点検及び補修のための予備炉を加算して算定します。

2. 理論的必要火葬炉数の算出

・次式により算出します

$$\begin{aligned}
 \text{理論的必要炉数} &= \frac{\text{集中日の火葬件数}}{\text{1基1日当たりの平均火葬件数}} \\
 &= \frac{(\text{日平均取扱件数}) \times (\text{火葬集中係数})}{\text{1基1日当たりの平均火葬件数}} \\
 &= \frac{(\text{年間火葬件数}) \div (\text{稼働日数}) \times (\text{火葬集中係数})}{\text{1基1日当たりの平均火葬件数}}
 \end{aligned}$$

なお、年間稼働日数については過去3年間の実績より平均値を採用とします。

表—7 平成23年度 神崎市及び吉野ヶ里町の合計火葬件数 (提供：神崎市)

件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通年	述べ件数	該当日数割合	累計日数	累計日数割合
1	7	10	10	16	16	8	8	12	8	3	12	9	119	119	44%	119	44%
2	15	5	7	6	5	9	8	6	10	12	4	8	95	190	35%	214	79%
3	1	4	4	2	1	1	3	2	4	8	5	4	39	117	14%	253	93%
4	2	0	2	0	0	2	1	2	1	2	0	1	13	52	5%	266	98%
5	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	4	20	1%	270	99.6%
6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	270	99.6%
7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	7	0.4%	271	100%
計	25	19	24	24	23	20	20	22	24	25	22	23	271	505	100%		

表—8 平成24年 神崎市及び吉野ヶ里町の合計火葬件数 (提供：神崎市)

件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通年	述べ件数	該当日数割合	累計日数	累計日数割合
1	6	12	11	15	11	13	10	11	7	5	6	7	114	114	41%	114	41%
2	7	7	6	7	9	6	8	4	10	13	8	12	97	194	35%	211	76%
3	5	3	4	1	1	3	4	5	8	3	4	3	44	132	16%	255	92%
4	1	2	2	0	0	1	2	1	1	3	2	2	17	68	6%	272	98%
5	0	0	0	2	0	0	0	3	0	0	0	0	5	25	2%	277	99.6%
6	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	6	0.4%	278	100%
7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	278	100%
計	19	24	23	25	21	23	24	25	26	24	20	24	278	539	100%		

表— 9 平成 25 年 神崎市及び吉野ヶ里町の合計火葬件数 (提供：神崎市)

件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通年	述べ件数	該当日数割合	累計日数	累計日数割合
1	9	13	14	13	10	8	10	12	8	11	9	9	126	126	45%	126	45%
2	6	9	4	4	6	7	9	5	7	8	7	9	81	162	29%	207	75%
3	5	1	4	3	5	6	2	5	8	5	4	2	50	150	18%	257	93%
4	1	1	1	1	2	1	1	0	0	2	6	1	17	68	6%	274	99%
5	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	5	2%	275	99.3%
6	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	12	0.4%	277	100%
7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	277	100%
計	22	24	23	21	23	22	23	22	24	26	26	21	277	523	100%		

表— 10 平成 23～5 年 神崎市及び吉野ヶ里町の合計火葬件数 (提供：神崎市)

件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通年	述べ件数	該当日数割合	累計日数	累計日数割合
1	22	35	35	44	37	29	28	35	23	19	27	25	359	359	43%	359	43%
2	28	21	17	17	20	22	25	15	27	33	19	29	273	546	33%	632	77%
3	11	8	12	6	7	10	9	12	20	16	13	9	133	399	16%	765	93%
4	4	3	5	1	2	4	4	3	2	7	8	4	47	188	6%	812	98%
5	0	0	1	2	1	0	0	3	2	0	1	0	10	50	1.2%	822	99.5%
6	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	3	18	0.4%	825	99.9%
7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	7	0.1%	826	100%
計	66	67	70	70	67	65	67	69	74	75	68	68	826	1567	100%		

- ・ 日平均火葬件数
 上記表より述べ件数を通年で割った数値とします。
 $1567 \div 826 = 1.89$ 件
- ・ 日最多火葬件数 7 件
- ・ 日最少火葬件数 1 件
- 将来については日平均件数の合計の平均と考えます。
 表— 11 より日平均件数の合計 $22.7/14 = 1.6$
- ・ 年間稼働日数
 平成 23 年 271 件
 平成 24 年 278 件
 平成 25 年 277 件
 平均 275 件
- 実際の稼働数は 1 月 1 日以外の日数は稼働できるため、
 $365 - 1 = 364$ 日とします。
- ・ 火葬集中係数は次式により算出します。
 火葬集中日数の件数と日平均取扱件数の比と定義します。

$$\text{火葬集中係数} = (\text{想定日最多件数}) \div (\text{日平均取扱件数})$$
- ・ 想定日最多係数
 「火葬場の建設・維持管理マニュアル」では以下のように規定されています。

通常、火葬集中係数は、過年の火葬実績から件数の多い順に 3～5%の稼働日を除外した稼働日の火葬件数を想定日最多件数とし、この想定日最多件数を日平均取扱件数で除して算定します。
 これは、火葬件数が増加した特殊要因を除外して過大設備となることを避けるためと、想定日最多件数を上回る 3～5%の稼働日は通常体制で対応可能と考えられるからです。

上記 平成 23 年から 25 年までの該当日数割合を見ると、
 「7 件/日」の割合は 0.1%
 「6 件/日」の割合は 0.4%
 「5 件/日」の割合は 1.2%
 よって上記件数を対象外として想定日最多件数は 4 件とします。

$$\text{火葬集中係数} = 4 \div 1.6 \Rightarrow 2.5$$

- 平均火葬件数
 火葬炉 1 基の 1 日当たりの平均火葬数は、既存施設（しらさぎ苑及びつくし斎場）の聞き取りより、1 件又は最大 2 件となっています。

$$\text{必要炉数} = \frac{(\text{年間火葬件数}) \div (\text{稼働日数 : 364}) \times (\text{火葬集中係数 : 2.5})}{(\text{平均火葬件数 : 2})}$$

表—11 必要火葬炉数

区分		火葬件数		日平均 件数	日最多 件数	必要炉数	
		期間合計	年平均			算定結果	基数
平成 22 年	H22~H26	2,659	532	1.5	3.7	1.83	2
平成 27 年	H27~H31	2,822	564	1.6	3.9	1.94	2
平成 32 年	H32~H36	2,933	587	1.6	4.0	2.01	3
平成 37 年	H37~H41	2,991	598	1.6	4.1	2.05	3
平成 42 年	H42~H46	3,063	613	1.7	4.2	2.10	3
平成 47 年	H47~H51	3,187	637	1.8	4.4	2.19	3
平成 52 年	H52~H56	3,246	649	1.8	4.5	2.23	3
平成 57 年	H42~H47	3,160	632	1.7	4.3	2.17	3
平成 62 年	H47~H52	3,073	615	1.7	4.2	2.11	3
平成 67 年	H52~H57	2,998	600	1.6	4.1	2.06	3
平成 72 年	H42~H48	2,976	595	1.6	4.1	2.04	3
平成 77 年	H47~H53	2,875	575	1.6	3.9	1.97	2
平成 82 年	H52~H58	2,733	547	1.5	3.8	1.88	2
平成 87 年	H42~H49	2,572	514	1.4	3.5	1.77	2

上記表より必要炉数は 3 基となります。

1. 予備炉の算定

- 火葬炉は故障や保守点検に伴う修理、補修期間は炉の運転を休止しなければなりません。その場合、火葬件数の減少や稼働している炉へ負荷がかかることになり、長期的に見て炉を安全に維持していくため、必要炉数に予備炉を加算する必要があります。
 通常は 1 基以上となるが、排ガス処理設備を 2 炉に対して 1 系統とした場合は、2 基以上とすることが望ましい。

2. 計画火葬炉数

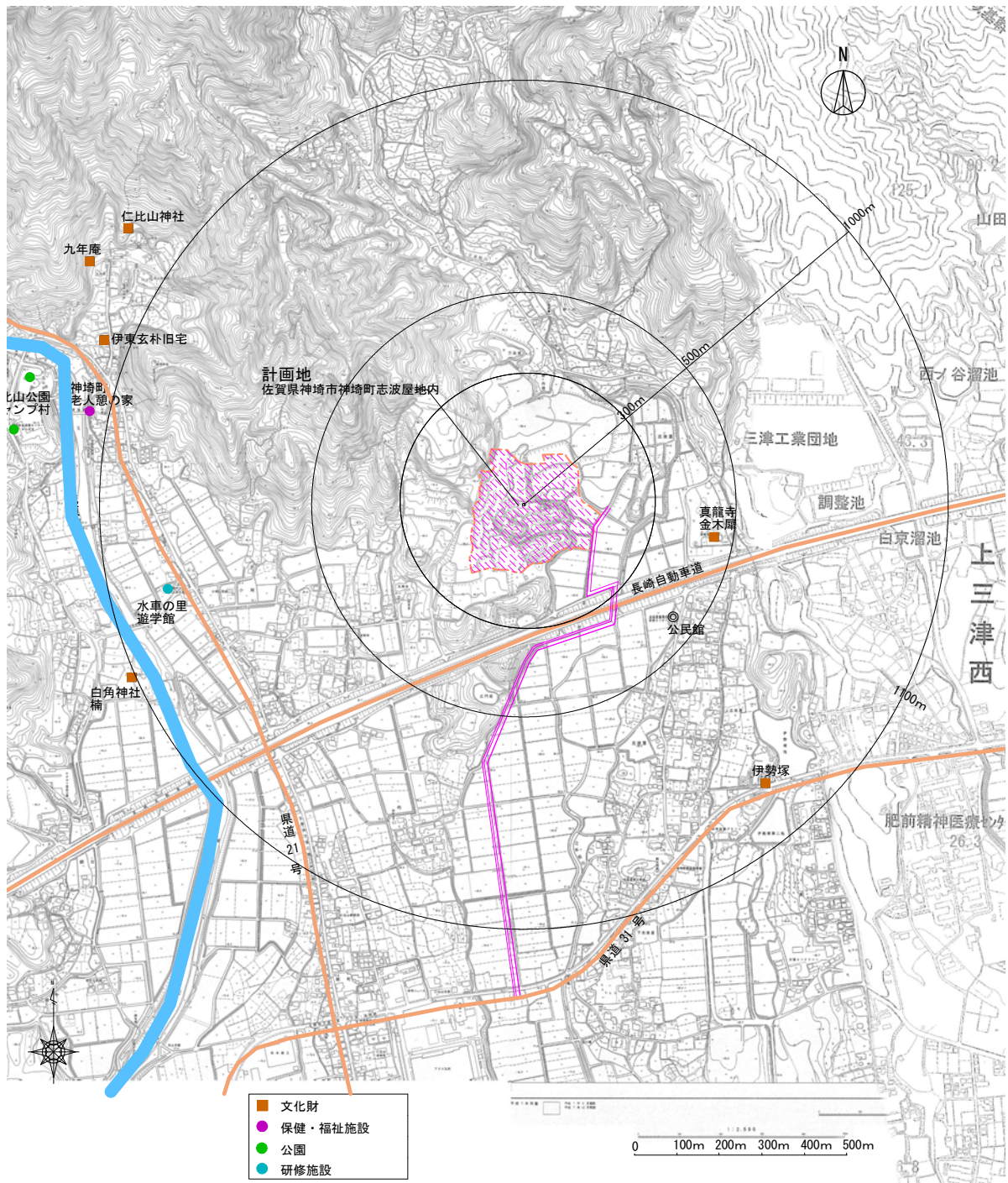
- 計画火葬炉数は、上記必要炉数に予備炉 (+1) を加算したものと なります。よって 4 基となります。
- 但し、日最多件数がピークとなる平成 52 年前までは、3 炉でも対応可能であり、予備炉は、この時期に必要な改修に合わせて新鋭炉を追加整備することも考慮出来ます。

3. 新たな施設に関する整備方針の検討

3-3. 計画地の状況

計画地は面積が全体で約30haで、そのうち約6haを葬祭場敷地として利用する計画です。敷地の標高は南北で160m～40mとなっています。周囲1kmの範囲には文化財や公園・研修施設といった観光スポットが点在しています。主要な道路施設として南側敷地に沿って長崎自動車道路が東西に走っています。又その南には県道佐賀川久保鳥栖線、西側には県道三瀬神埼線があります。

図—2 敷地位置図



3. 新たな施設に関する整備計画の検討

(建設予定地の位置検討)

3-4. 配置計画

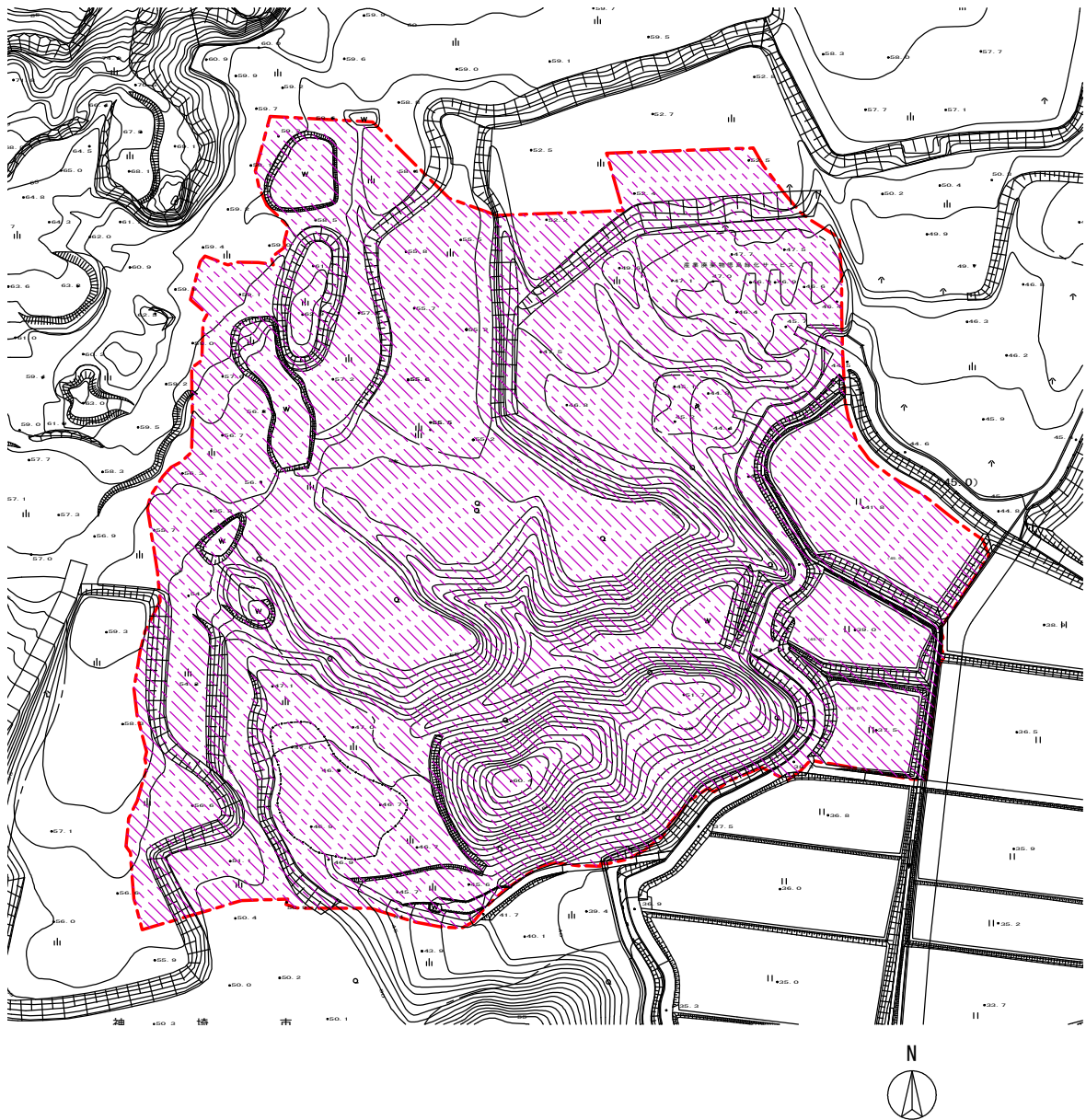
火葬場の敷地は、①建物用地、②駐車場、③構内道路、④付帯施設（庭園、池、慰霊塔等）⑤構内と周辺との調和を保つための環境緑地などから構成されます。

また、敷地構成の設計にあたっては、これらの施設がその機能を十分に発揮できるよう連結されるべきであり、将来の建て替え計画や社会意識の変化に対応できるように、配置計画を検討するとともに、全体の景観にも留意する必要があります。

- ① 建物用地
火葬棟、待合棟、管理棟から構成される建物としての必要なスペース
- ② 駐車場
会葬者の利用数より算定した規模を考慮する。また将来の建て替え計画時に利用できるような十分なスペースを考慮します。
- ③ 車両などの通行のために必要なスペースであり、特に定まった基準はないが、一般的に駐車場スペースと同等以上の面積が必要とされています。
- ④ 会葬者の憩いの場としての庭園等の設置は必要な施設であり、本計画についても設置することが望ましいものと考えます。
- ⑤ 周辺地域との調和を考慮して、施設周辺には緩衝用の緑地を整備することが望ましいと考える。この面積についても特に定まった基準は示されていない。
したがって、周辺状況や設定敷地の状況で計画することが考えられます。

今回の敷地範囲を図-3で示す。

図—3 敷地位置図 ※敷地面積約 60,000 m²



4. 施設設備等の計画

4-1. 施設の構成

斎場を整備するにあたり、各施設の構成は葬送慣習を十分考慮した計画が行わなければなりません。一般的な斎場の構成は、以下のとおりです。

- ・ 告別・火葬・収骨等を行う火葬棟部門。
- ・ 収骨までの間、遺族・会葬者が待つための待合棟部門
- ・ 火葬場の管理・運営を司る管理部門

3部門に分けられた、上記の組み合わせによって1棟から3棟に分けられます。

受付等の管理部門については、火葬棟、待合棟のどちらの空間に設置しても良いが会葬者の動きがわかる位置に設置する必要があります。

近年斎場の整備にあたっては葬儀習慣及び需要動向の予測などを考慮した計画とすることが適切と考えます。各部門の主要な施設設備とその基本的な考え方を以下に整理します。

(1) 火葬棟

火葬部門は、火葬場施設の主となる施設で、告別～火葬～収骨までの一連の火葬業務を行う場所です。

1) 会葬者が利用する施設

エントランスホール、告別室、炉前ホール、収骨室、などから構成されます。

主な諸室の機能を以下に示します。

【車寄せ】

火葬場への交通手段は、ほとんどが車によると考えられ、乗用車から大型バスまでを対象としたアプローチや車寄せへの配慮が必要です。

敷地から車寄せまではわかりやすい動線とし、雨天時の乗車・降車のための車寄せ、アプローチでの待機ゾーン、雨に濡れない庇の大きさに配慮します。

又、霊柩車から柩台車への柩の受け渡しを行うスペースや車いすや高齢者の出入りに支障がないよう段差への配慮が必要です。

駐車場の配置には、エントランスが見えないように注意する必要があります。

【エントランス】

エントランスホールは、到着した会葬者が次の行為のために集まる空間であり、他の会葬者と時間的に重なりやすいので、適度な広さを確保し、トイレ等への明確な誘導にも配慮する。

また退館者の動線と重ならないように計画することが必要です。

【告別室】

柩を安置し最後のお別れの儀式を行う場であり、遺族や会葬者が入室した時はゆとりのある落ち着いた空間が求められます。

【炉前ホール】

遺族が柩を最後に見送る空間であり、入炉及び出炉を確認する場所でもあります。

炉前ホールの広さは柩台車等の軌跡を考慮する必要があります。また遺族が直接火葬炉と接する場所であるため、十分なゆとりと化粧扉の設置も含め遺族に配慮した空間であることが求められます。

【収骨室】

遺族や会葬者が遺骨と初めて対面する場所であり、焼骨を骨壺に納める場所です。

収骨室に前室を設け、まだ温度の高い焼骨を別のトレーに移し替える収骨習慣もあります。収骨の方法としては以下の習慣が地域によって異なります。

- ・収骨には遺族全員
- ・遺族以外の会葬者も含む収骨
- ・主要な部分を会葬者が収骨し、残りは職員
- ・すべて職員による収骨

2) 管理者が利用する施設

炉室、炉機械室、制御室、霊安室、収骨準備室、残骨・残灰処理室、残骨灰保管室、台車室、機械室（電気室・発電機室）休憩室、空調機械室、トイレその他（通路、階段など）などから構成されます。

主な諸室の機能を以下に示します。

【炉室・炉機械室】

炉室・炉機械室は遺体を機械的に火葬する場所であり、炉の運転・管理を行う場所です。また、炉から排出される発熱、ばい煙、臭気等を冷却・無煙化、無臭化する機械設備・装置を設置する空間です。

【制御室】

制御室は火葬炉の運転状況を監視制御する場所です。最近の火葬炉はコンピュータによる完全自動制御も多く、係員による作業が少なくなってきましたが、機器類に異常が発見された場合手動運転に切り替えられる機能が必要です。

制御装置盤は監視・制御しやすい配置とし、全体の運転状況を端末に表示し、判断しやすくする必要があります。

【霊安室】

霊安室は遺体を一時的に安置保管する場所です。

外部からの安置または移動において、他の動線と重ならないように配慮する必要があります。霊安室には、冷蔵機に納める方法が、一般的です。

【倉庫】

倉庫には、柩・骨壺等や台車等の補修機材を保管する収納倉庫、清掃等の維持管理用具や消耗品類を保管する施設倉庫、事務用備品や書類等を保管する管理倉庫等があり、区分が必要です。

【台車スペース】

柩台車と炉内台車に分けられる、柩台車はエントランスで霊柩車から柩の移し替えを行うため、告別室から入炉までの動線で支障のない位置に計画します。

炉内台車は出炉から収骨室への動線上とし、他の動線と交差しない配慮が必要です。

【残骨・残灰保管庫】

残骨・残灰保管室は収骨後、耐火台車上に残った残骨や副葬品残灰より排出される残灰を吸引装置により集めて保管する室です。

(2) 待合棟

待合部門は告別後火葬が終了するまでの間、遺族や会葬者が休憩・飲食等を行い、時間待ちをする場所で、待合ホール、待合室、給湯配膳室、喫茶売店、自販機、授乳室、キッズルーム、通路、トイレなどから構成されています。

主な諸室の機能を以下に示します。

【待合ホール】

待合ホールは遺族や会葬者が火葬終了までの間、一時的に休憩を行う場所です。ホールは複数のグループが待つため、できるだけ広い空間が必要です。

【待合室】

待合室は個室で時間待ちを希望される遺族や会葬者のための場所です。

形式的には和室・洋室タイプと分かれるが、最近の傾向として洋室タイプを設置する施設が増えています。

【給湯・配膳室】

給湯・配膳室は待合室を利用する遺族や会葬者への湯茶・会食の準備を行う場所です。その形式としては共同型と専用型の2種類ありますが、準備は遺族かそれぞれの葬祭業者に依頼することが多く、共同型では利用者が輻輳し責任分担が明確にできない場合がある。

【自販機コーナー】

自販機コーナーは遺族・会葬者、葬祭業者等が利用します。運営の主体を考慮して配置する必要があります。

【キッズ・授乳室】

キッズ、授乳室は乳児・児童を同伴する遺族や会葬者のための室です。最近の計画では設置されるようになりました。騒音等注意することが必要です。

【喫煙室】

館内は禁煙とする施設も多いいため、設置する場合は一般の方があまり近づかない位置とするのが望ましい。

【トイレ】

わかりやすい位置に、利用者の人数を考慮した個数を配置する。身障者用のトイレも男女別に設けることが望ましい。

(3) 管理棟

管理部門は火葬場の受付業務や施設の運営及び建物の管理などを行うための機能であり、事務室、会議室、休養室、職員用更衣室・休憩室、倉庫等から構成されます。

配置については、遺族や会葬者等の動きや葬送行為の流れを把握する必要があるため、火葬部門や待合部門のエントランスホールに近接して配置されます。

主な諸室の機能を以下に示します。

【事務室】

事務室は斎場利用者の予約等、各手続きや施設の管理運営、火災その他の異常警報等を監視し、斎場業務の一連の流れに対応する室です。

事務室は施設のへのアプローチから位置が明確にわかるように配慮する。

また業務を委託する場合は、専用の事務室を併設するか、間仕切りで区画した室を設けることを考慮する。

【会議室】

会議室は接客及び会議を行う室です。

【休養室】

遺族や会葬者等が葬儀行為の途中で具合が悪くなった時に、一時的に休息する室です。

【職員用更衣室・休憩室】

更衣室は職員が制服に着替える場所です。そのためシャワー室を備えることも考えられます。

休憩室は昼休みや火葬業務で、交代時間等に休憩する室です。

【倉庫】

倉庫は、前項で上げた管理倉庫として、各証明書、報告書、記録書類等、事務用品、備品等を収納する室です。

4. 施設設備等の計画

4-2. 施設面積の試算

各部門の構成と規模が決まると、敷地の形状と面積、進入路の位置と進入・退出の動線を考慮して各部門の配置計画を検討し、さらに、地域習慣、各設備に必要な面積等を勘案して平面計画を行います。

この平面計画の作成に当たっては、葬送儀式が支障なく合理的に行われる動線の確保と、利用者に十分満足すべき空間と環境を提供することを考慮しなければなりません。

建築物の面積はこの平面計画によって決まりますが、個々の火葬場規模や敷地形状等の諸条件を考慮した面積試算は困難です。したがって平面計画を作成する上での1つの目安として、近年建設されている火葬場を参考に今回の施設規模を試算します。

1) 建物の面積試算

- ① 風除室の奥行は、枢台車等の長さを考慮し2.5m以上を確保する。
- ② エントランスホールは、風雨時の利便性や通路としての利用を考慮して4m幅とする。
- ③ 告別室、収骨室は先のタイムテーブルの結果を踏まえ、共用とする場合は2室とする。分ける場合は、最大各2室とする。
- ④ 告別室、待合室は1会葬当たりの会葬者数を概ね35人と想定し、1人当たりの占有面積を1.3～1.5㎡に設定している。
- ⑤ 炉前ホールは、炉内台車運搬車の回転半径、会葬者数を考慮して奥行を7mとする。
なお本試算においては見送りホールを設置しないものとする。
- ⑥ 炉室面積は、炉芯間を3m、冷却前室の設置を前提に奥行を10mとして試算する。
- ⑦ 炉機械室は2階に設ける場合は、高性能集じん器を設置することから、奥行は15mとする。
- ⑧ 待合室は、整備炉数と同数を確保する。
- ⑨ 廊下、通路、階段等は混雑時にも十分対応出来る広さとする。
- ⑩ 管理部門は（事務室）は火葬部門に併設する。

前項の面積試算及び火葬場の建設・維持管理マニュアルより
計画炉数4基の場合、各室の面積を以下の表に表します。

表-12 各室面積表

	区分(1階)	面積(m ²)	備考
火葬 部門	エントランスホール	167	幅4m確保
	告別室	104	5.2×2室
	収骨室	104	5.2×2室 (分ける場合)
	収骨前室	49	
	炉前ホール	175	奥行7m確保
	炉機械室	168	炉芯間3m、 奥行10.0m確保
	制御室(中央監視室)	30	
	残灰・飛灰処理室	30	
	機械室(発電機、電気室等)	50	
	倉庫・台車室	120	
	空調機械室	70	
	事務室	72	
	霊安室	42	
	休憩室	30	
	便所	24	
	業者控室	24	
	その他(通路・階段等)	139	
小計	1398		
待合 部門	待合ホール	223	
	待合室	156	5.2×3室
	便所	50	
	給湯・配膳室	30	
	喫茶・売店コーナー	50	
	キッズ	30	
	倉庫	9	
	喫煙室	10	
	その他(通路・階段等)	125	
小計	683		
1階合計	2081		

	区分(2階)	面積(m ²)	備考
火葬 部門	炉機械室	245	奥行15m確保
	倉庫	13	
	その他(通路・階段等)	13	
	小計	271	
2階合計	271		

1階床面積	2,081
2階床面積	271
合計床面積	2,352

4. 施設設備等の計画

4-3. 施設計画について

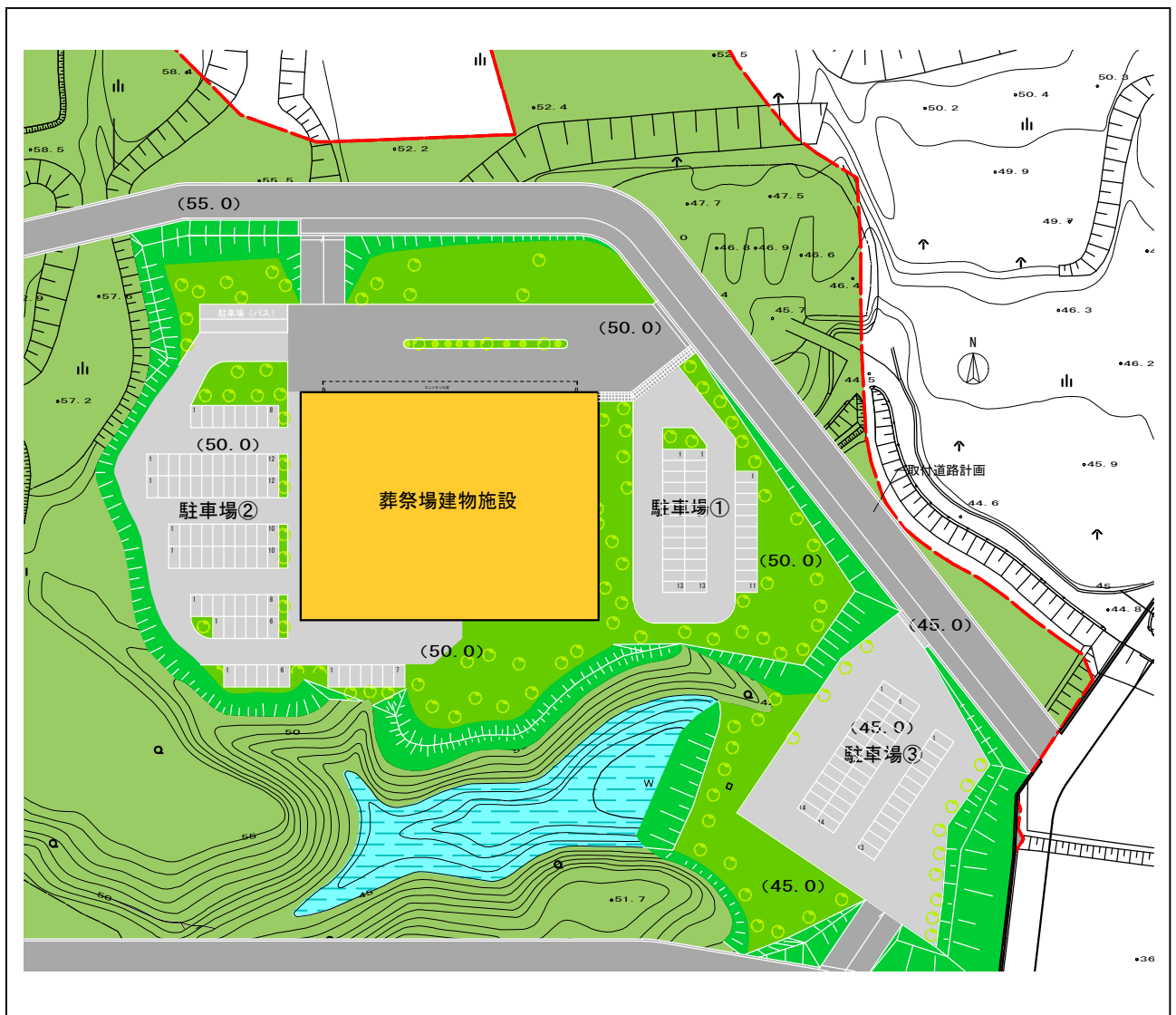
新斎場は、新たに設置するアクセス道路よりアプローチを設けます。道路周囲には、植栽の緩衝帯を設けて周辺環境に配慮します。道路からは2か所進入部を設けることで、混雑時の緩和や入口、出口を考慮します。

建物周囲には駐車場を同レベルで設置出来ることで、来館者へのアクセスを考慮しています。

エントランスは大きな庇を設けることで、雨天の来館時を考慮します。また将来の設備更新やメンテナンスとして、バックヤードに充分配慮します。

斎場敷地面積：約 19,000 m²
 計画敷地面積：約 60,000 m²

図—4 計画案



5. 環境影響予測・評価

5-1. 計画火葬場施設における環境影響予測・評価

施設の稼働が周辺環境にどのように影響を与えるかを予測・評価するもので、事前の周辺環境の把握（現況調査）と施設の稼働による影響の予測・評価の2つに区分されます。

1. 事前の周辺環境の把握について
公的な既存測定データに基づくことが原則であるが、既存データが揃っていない場合や住民への配慮が必要な場合には、実測調査を行うこととなります。
2. 施設による影響予測・把握について
基本構想で整備した施設規模（必要火葬炉数、構成設備、建築面積、敷地面積等）及び建設予定地の規模に基づいて行います。

今後、別途業務に於いて環境影響予測・評価を実施するものとします。

6. 計画目標年次の設定

6-1. 全体事業計画

以上の基本計画のもと、平成 32 年度供用開始を目指して、下記の通り業務を進めることとします。

平成 26 年度	用地選定
平成 27 年度	基本構想、取付道路選定
平成 28 年度	環境影響調査、文化財調査、道路基本計画、用地取得調査、神崎市・吉野ヶ里町葬祭組合設立
平成 29 年度	火葬場基本計画、道路測量・実施設計、造成測量・実施設計、用地取得、建築基本設計、火葬炉選定
平成 30 年度	道路工事、火葬場造成工事、建築実施設計、火葬炉実施設計
平成 31 年度	建築工事・工事検査、火葬炉設置工事・竣工検査、外構・植栽工事
平成 32 年度	供用開始

※今後の進捗状況により、調整もありえます。

7. 参考資料

7-1. 建物図面

4章の施設の内容より参考図面を下記に記します。
 屋根の形状の違いにより1案(フラット案)2案(勾配案)としています。
 建物の高さ及び平面形状については、今後行う基本・実施設計によって内容の変更が発生します。

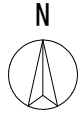
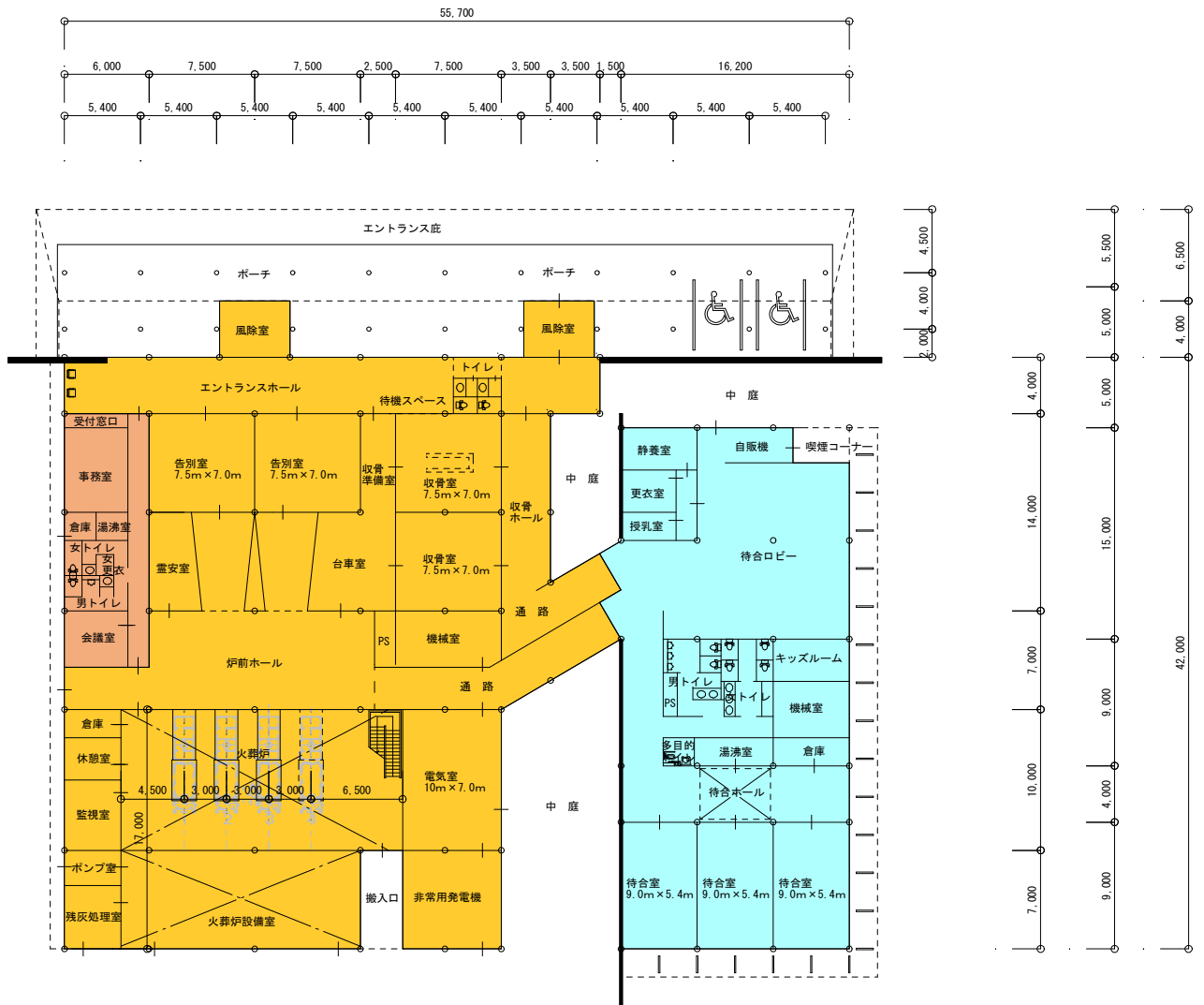


図-5 案1 1階平面図

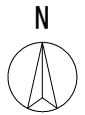


1階平面図

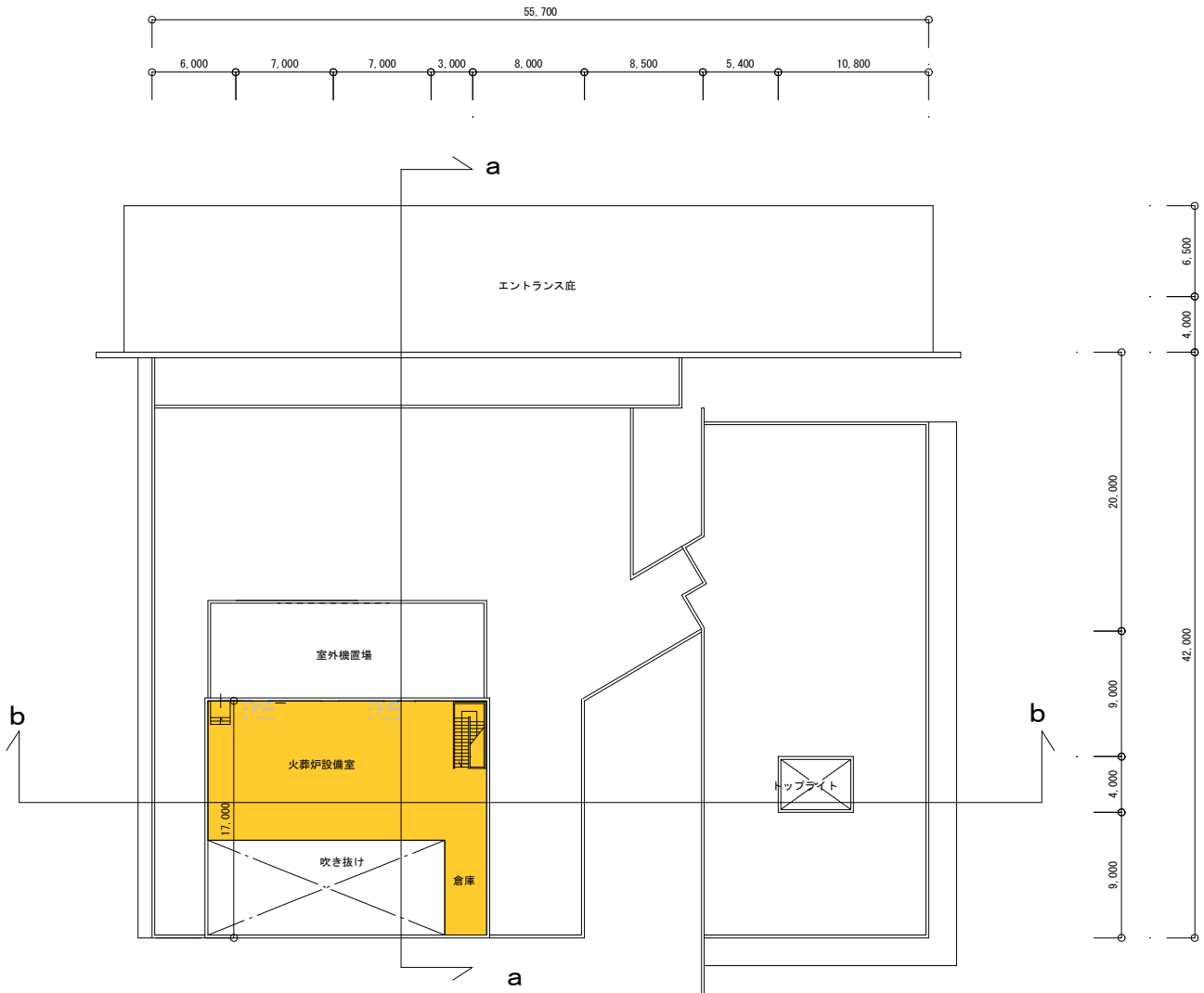
凡 例

- 火葬棟
- 管理棟
- 待合棟

火葬・管理棟	1階床面積：1,448.41㎡
火葬棟	2階床面積：220.40㎡
待合棟	1階床面積：594.69㎡
火葬、待合棟	延床面積：2,263.50㎡
火葬、待合棟	建築面積：2,639.30㎡



図—6 案1 2階平面図



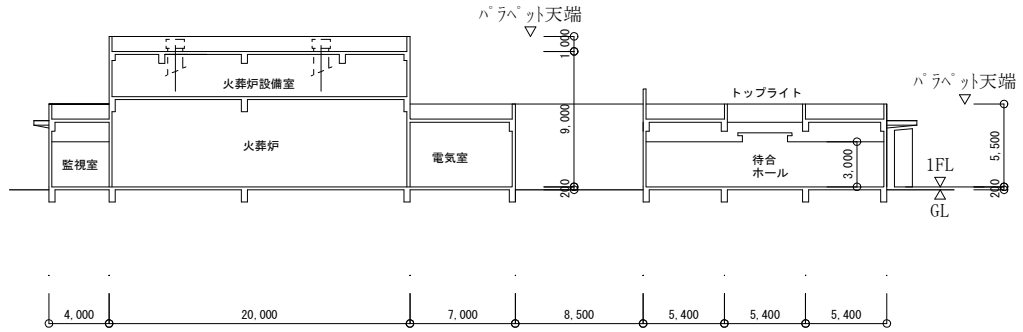
2階平面図

凡 例

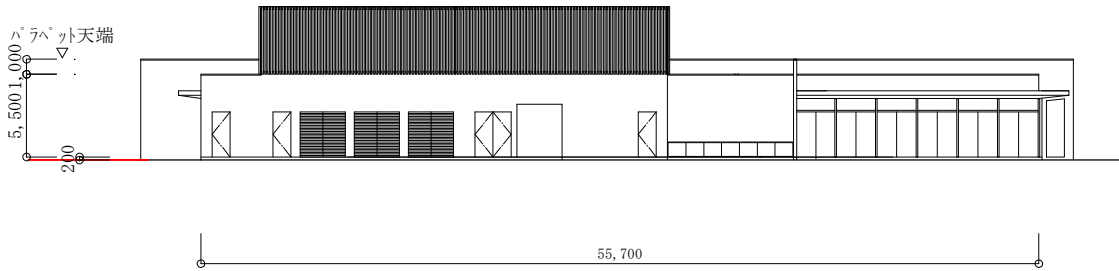
- 火葬棟
- 管理棟
- 待合棟

火葬・管理棟	1階床面積：1,448.41㎡
火葬棟	2階床面積：220.40㎡
待合棟	1階床面積：594.69㎡
火葬、待合棟	延床面積：2,263.50㎡
火葬、待合棟	建築面積：2,639.30㎡

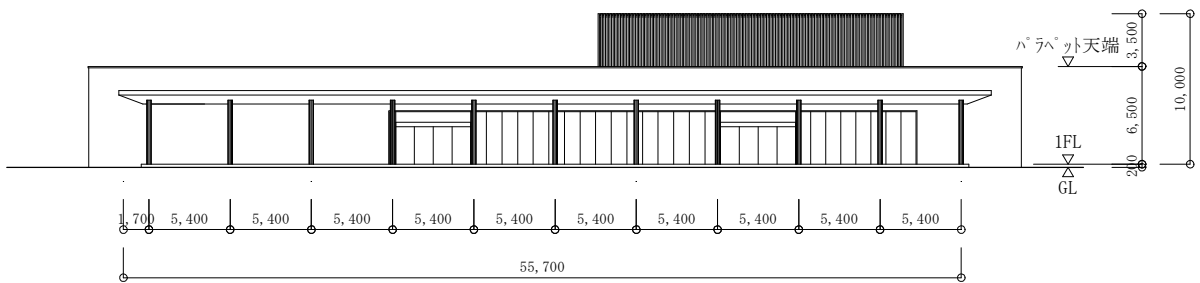
図-7 案1 立・断面図1



b - b 断面図

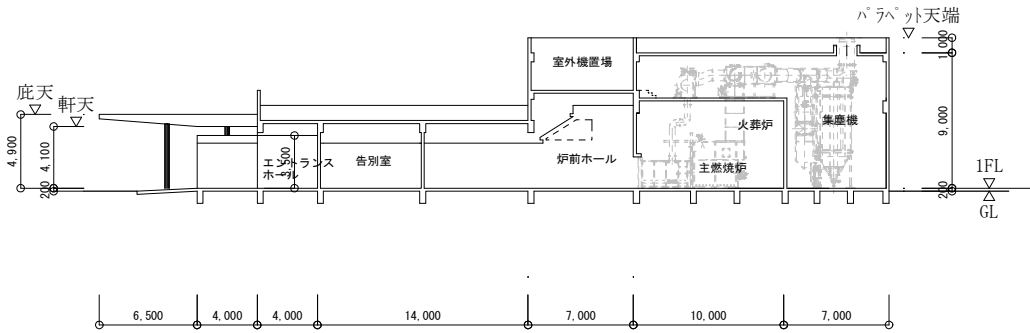


南側 立面図

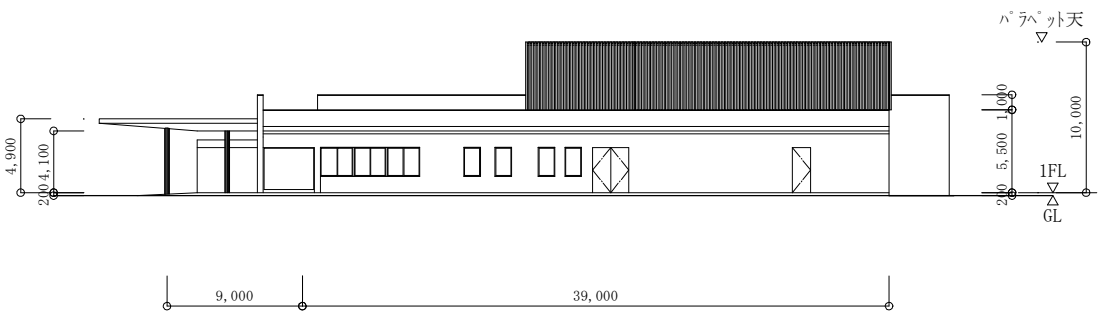


北側 立面図

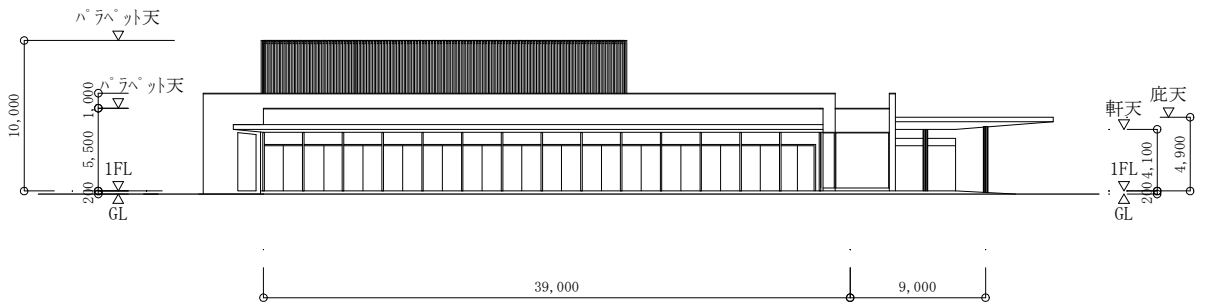
図—8 案1 立・断面図2



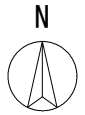
a - a 断面図



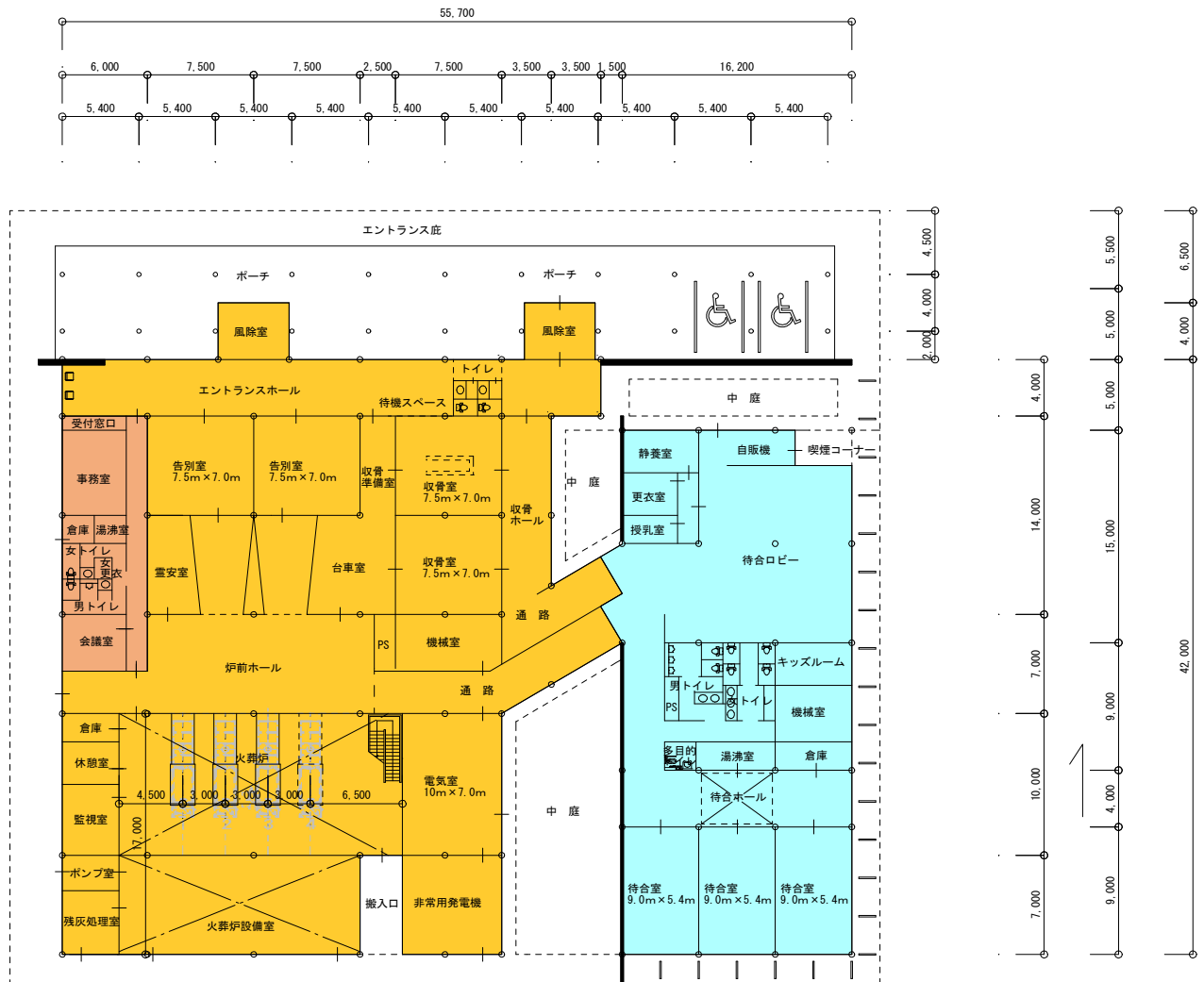
西側 立面図



東側 立面図



図—9 案2 1階平面図

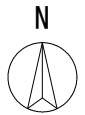


凡 例

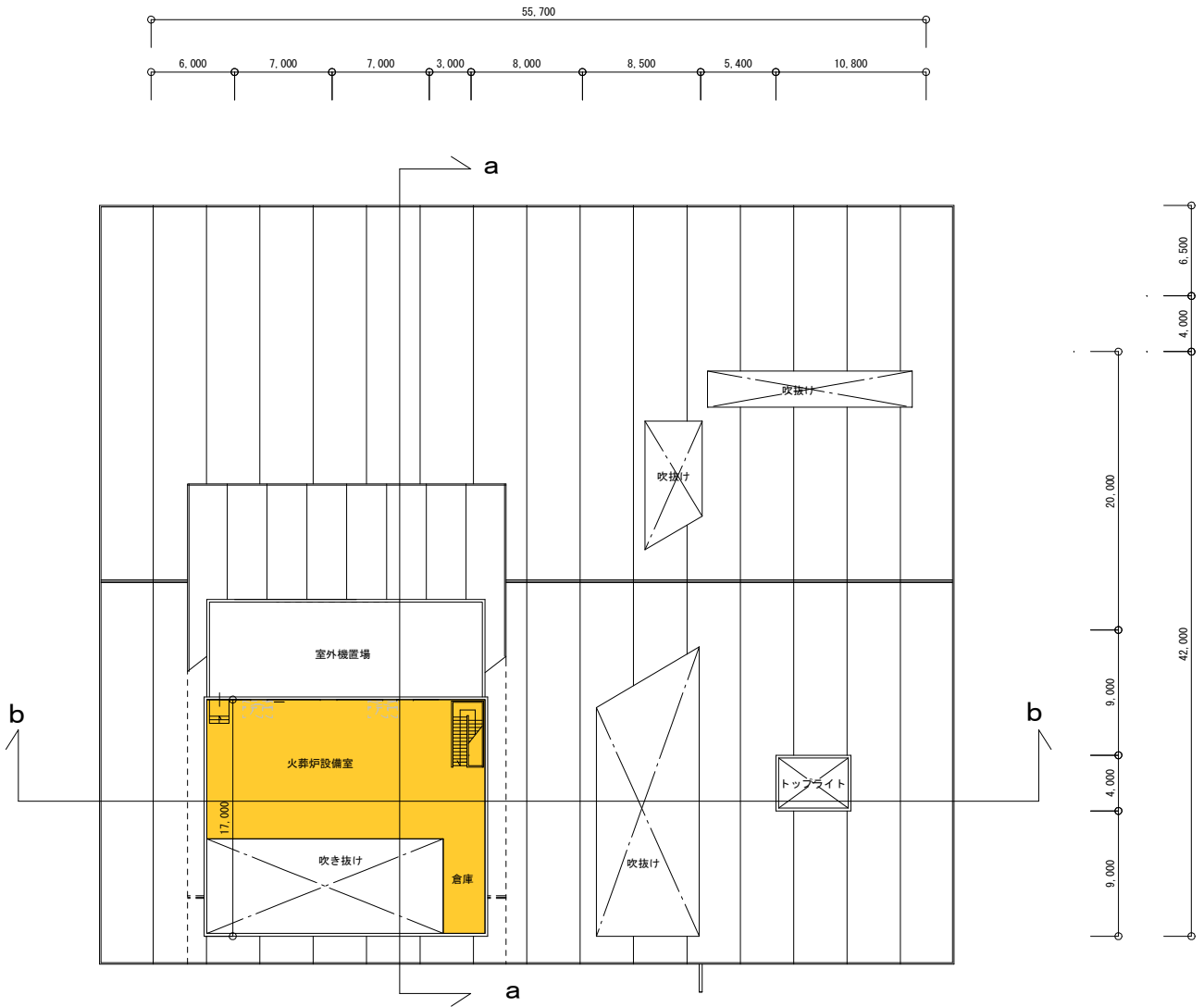
- 火葬棟
- 管理棟
- 待合棟

1階平面図

火葬・管理棟	1階床面積：1,448.41㎡
火葬棟	2階床面積：220.40㎡
待合棟	1階床面積：594.69㎡
火葬、待合棟	延床面積：2,263.50㎡
火葬、待合棟	建築面積：2,909.70㎡



図—10 案2 2階平面図



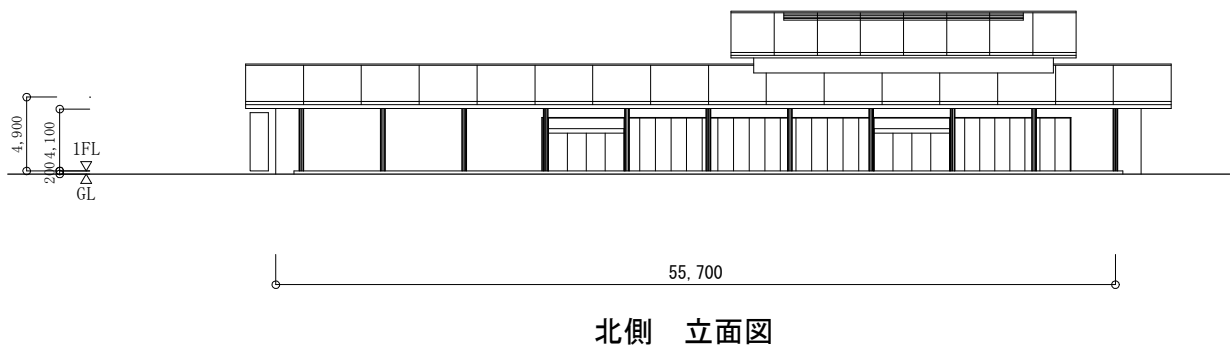
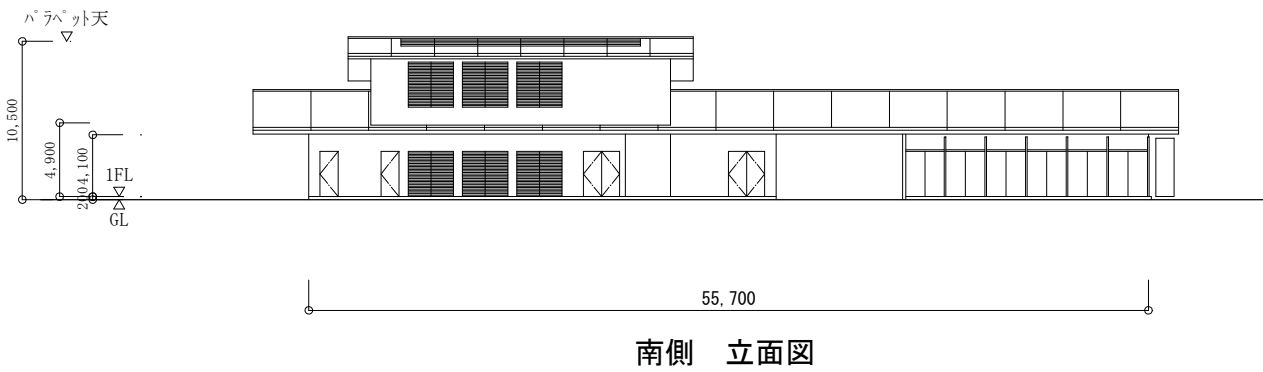
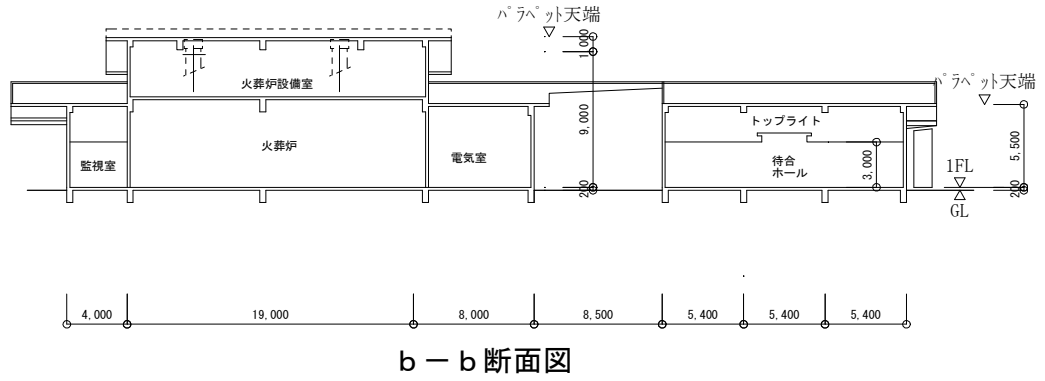
2階平面図

凡 例

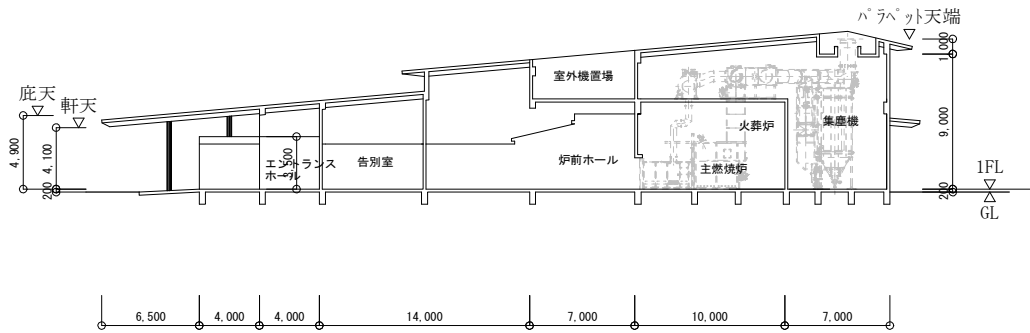
- 火葬棟
- 管理棟
- 待合棟

火葬・管理棟	1階床面積：1,448.41㎡
火葬棟	2階床面積：220.40㎡
待合棟	1階床面積：594.69㎡
火葬、待合棟	延床面積：2,263.50㎡
火葬、待合棟	建築面積：2,909.70㎡

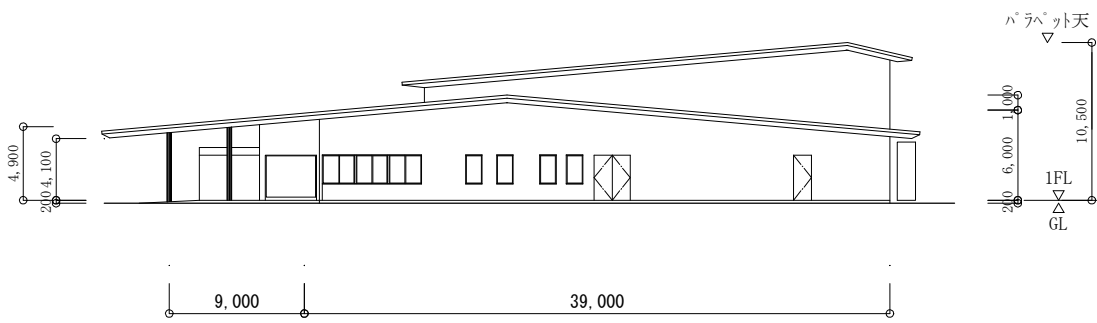
図—11 案2 立・断面図1



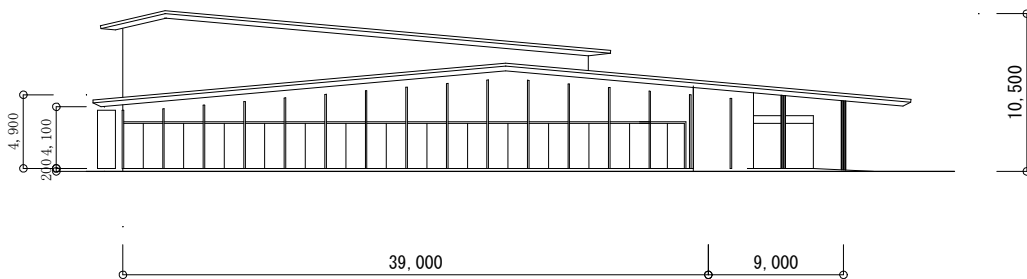
図—12 案2 立・断面図2



a - a 断面図



西側 立面図



東側 立面図

7-2. 透視図

7-1 の図面を基に透視図を作成しています。

図—13 案1 イメージパース



図—14 案2 イメージパース

